

第10回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時:令和7年7月8日 15:00~15:40

開催場所:西宮市立中央病院 講義室

出席委員:7名(4名欠席)

市側出席者:中央病院)事務局長、病院改革担当部長、経営企画課長
財務局)資産管理部長、管財課資産活用担当課長

傍聴の可否:可(傍聴者4名)

【議事概要】

●事務局説明

下記4点について、説明した。

- (1) 前回会議(R6.12月)以降の動き(跡地活用方針の見直しについて(R7.3月))
- (2) 求める医療機能など(参加資格条件、評価項目など)
- (3) 今後のスケジュール
- (4) 統合新病院整備事業の進捗状況

●意見交換

委員A 売却するということは決定事項でしょうか。

市 現時点では、売却を基本に進める予定です。

委員A 売却となると誘致した医療機関が経営破綻した場合、土地を再売却される可能性があり、病院機能が継続されない懸念があります。病院の跡地は資産価値が非常に高いので、資産価値を目的に購入する企業があるかもしれません。ですから、賃貸にして土地の所有権を市が確保しておけば、別の医療機関を誘致するなど市も介入できると思いますので、売却することはやめていただきたいです。

市 ご指摘のとおり、当初、我々も賃貸という方向で考えていましたが、サウンディング調査で民間事業者と意見交換をしているなかで売却の方が良いと意見もあり、実際に売却を前提に今回の入札に参加の意向を示している医療機関がありますので、売却を基本に進めたいと考えています。

また、経営破綻などの心配もありますので、市が土地を買い戻したうえで再度医療誘致できる可能性を残しておくべきと考えています。現時点では少なくとも開院から10年程度の間に経営破綻した場合については、再度市が買い戻しをすることを契約内容に加えることも検討しています。

委員A 10年ですか。未来永劫という保証はされないということですか。

市 気持ちとしては未来永劫にしたいですが、法律的な部分や事業者の負担も大きいためそれは難しいと考えています。

委員A 事業者にとっては、賃貸の方が初期投資が少なく済むので良いのではないですか。熊野病院が閉院になるなど、実際に身近にそうした事例がありました。売却すると、10年間の保証があったとしても、その後の保証はありません。やはり、事業者にとっても賃貸の方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

市 売却の方針については、民間事業者との意見交換を基にして辿り着いたもので、医療

を誘致するためには、売却とすることが望ましいと判断したものです。

委員A ちょっと理解できないです。事業者とどのような意見交換をされたのかは分かりませんが、我々はここに10年、20年、30年、その後も続くような医療機関であって欲しいと、それだけなのです。そのための条件としては、売却よりも賃貸の方が良いと思ったので、質問させていただきました。

委員B 先ほど言われたように、この地域の病院が疲弊していつていますので、やはり長期的に医療機関をやっていただくことが地域の希望ですので、長期的に運営できることを契約なりするときにしっかり担保していただきたいです。この辺りの診療所の先生方も高齢になっており、1週間のうちに2回、3回とお休みされるところも増えている現状もあります。また、この地域は高齢者だけではなく、若い世代もたくさん引っ越してきていますので、子供もたくさんいます。だから、そういったこともふまえて、この地域にはどんな医療が必要かということをしっかり考えていただきたいです。回復期機能も大事です。でも、若い世代の人たちが住みよいまちになれるような、地域づくりをしていただきたいので、その点もしっかり把握したうえで、評価していただきたいと思います。

市 評価項目のうち、医療機能としては4点挙げています。前回の会議のなかで、回復期機能というお話もありましたが、診療所との連携や救急医療への対応であるとか、そういったところに重きを置いた形にする必要があると現時点では考えています。

委員C 確かに、この地域では高齢者も多いですが、若い方が最近非常に多くなっていますので、新しく誘致される医療機関には、小児科で良いか分かりませんが、将来世代の方に重点を置いた対応をお願いしたいと思います。

市 小児への対応については、やはり小児科を担う体制というのは本当に薄く、地域や圏域、それこそ全国的な課題であると認識しています。そのなかで、新しく誘致する病院にどこまで、そういった条件を課すのかというバランスは非常にデリケートです。現時点では、内科を含めた複数の診療科目を参加条件としていますが、必須条件としてはこの程度のラインとし、提案のなかで「将来世代の方に重点を置いた対応」が出てくれば、高評価になるような形にしたいと考えています。

委員B 西宮市は住みよい街というアピールをしていますが、そうしたイメージ動画では大型店舗であったり、町並みが綺麗であったりとか、そういうことはいっぱい出てきますが、医療のことは出てきません。国道2号沿いに新たに統合新病院ができますが、ちょっと風邪ひいたからといって診てもらう病院ではないですよ。だから、普通に生活している中で診てもらえる医療関係がきちんと充実していないと、本当に住みよい街ではないですよ。

医療環境の充実を図ることができれば、西宮市はもっと住みよい街になると思います。が、やっぱりこの医療関係はちょっと弱いと感じています。(病院は)南部ばかりで、北部には山口や塩瀬もありますが、跡地はちょうど宝塚や伊丹などの境でもあるので、宝塚や伊丹にあるじゃないかと、そうじゃない。やっぱり住民としては西宮市で医療を受けたいという思いがあります。病気になるとあまり遠くへは行けないじゃないですか。ここから統合新病院までタクシーで行くと往復で約5000円かかりますよ。病気を抱えた人たちにとっ

ては大きな負担ですので、これまで中央病院が果たしてきた役割を維持できるような病院の誘致をお願いしたいと思います。

座長 昨今、病院に通院するのではなく、在宅医療を受けておられる方も増えていると思います。新しく誘致する医療機関には在宅医療への支援を求めたいと思います。

市 ご指摘の通り、在宅医療のニーズは今後ますます増加していくと認識しています。この方針を固めるにあたって保健所とも意見交換している中でも、在宅医療という話が出てきますので、在宅医療も含めた地域のニーズを的確にとらえて、対応していける病院がよりベターだと思います。

しかしながら、そういった地域のニーズをどの項目で評価するかとなると、「地域医療への貢献」の中でご提案いただき、評価するのかなと考えていますが、頂いたご意見をふまえて、引き続き検討していきたいと思います。

委員C 在宅医療については、最近診療所のかかりつけ医の先生方も往診をやっています。新しく誘致する医療機関については、往診などへの対応も含めて、選定していただければと思います。

市 ご意見の通り、往診も在宅医療に含まれますので、そういったところも含めて事業者からご提案をいただけるようにしたいと思います。実際にこういうご意見をいただいていることは我々も認識していますので、それをふまえて選定できるよう、条件などを整理していきたいと思います。

市 今回、ご説明しました「100床以上の病床規模を有すること」というのは、前回の会議で議論があったもので、ご意見をふまえて必須条件に設定しました。また「1次救急を実施すること」についても、中央病院が現在担っている機能で、新病院には継承できませんので、そうしたこともふまえて、地域の1次救急に対するニーズにも応える必要があると考え、設定したものです。条件を付け過ぎると駄目ですよと言いつつも、これらの条件はパスしていただきたいと考えています。

本日いただいたご意見や、これから行う住民説明会、市議会にも報告のうえ、最終的にまとまったものを10月の早い段階で公表できればいいなと考えています。

他にご意見がないようでしたら、本日の会議は終了します。ありがとうございました。

以上